

遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意！

副業や投資に関する情報商材のトラブルに関する相談が依然として寄せられています。副業や投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘され、「お金がない」と断った消費者に対して遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が目立っています。

事例を紹介します。

- ・ バイトを探しており「スマートフォンからスタンプを送信するだけで日給 5 万円」と記載のあるサイトから登録した。後日、担当者から電話があり「予想収益 100 万円」とする約 70 万円の副業のサポートプランを勧められた。「先行投資」と言われ、貸金業者 3 社から 30 万ずつ借金をする方法を提示された。遠隔操作アプリをインストールさせられ、私のスマートフォンの画面が共有された状態となり、インターネット上で各社に借金を申し込んだ。家族に反対されたため、借金の申し込みを撤回したい。(当事者:学生)

遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場面等で利用されます。

事業者は、遠隔操作アプリを悪用し、消費者のスマートフォンの画面を見ながら、お金の借り方について細かく指示を出します。事業者から「説明のために必要」などと遠隔操作アプリをインストールするよう指示されても、安易にインストールするのは避けましょう。

簡単に稼げるようなうまい話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたり、借金をしてまで契約したりしないようにしましょう。

困ったときは、お住いの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください(消費者ホットライン 188)。また、遠隔操作アプリをインストールしてしまったときの対応など、技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談ください。

(参考:国民生活センターウェブサイト)



(参考:独立行政法人情報処理推進機構(IPA)情報セキュリティ安心相談窓口)

